

第3章

平成25年度における施策

子育て文化創造条例第11条に定める七つの基本的施策に沿って、諸施策を総合的に実施した。

1 子育て文化の創造に向けた気運の醸成

■ やまぐち子育て県民運動推進事業

子育て支援イベントの開催や県民総参加で子育て支援の輪を広げる「やまぐち子育て県民運動」の展開を図るとともに、市町や企業・団体が実施する子育て支援活動を促進することにより、社会全体で子どもや子育て家庭を支える環境づくりを推進した。

○ やまぐち子どもハッピーフォーラムの開催（平成25年10月5日）

子どもや子育て家庭を社会全体で支える気運を高めるため、「やまぐち子どもハッピーフォーラム」を防府市で開催した。

俳優の照英さんをごゲストにお招きし、子育てに関するトークショーなどを行った。また、近くのルルス防府等では、「ほうふ市民活動フェスタ」が同時に開催され、ふれあい動物園、バルーンアート等の子ども向けイベントが実施され、たくさんの親子でにぎわった。



[ハッピーフォーラム]



[ほうふ市民活動フェスタ]

○ 「やまぐち子育て県民運動推進会議」の開催

「やまぐち子育て県民運動」の推進母体として、子育て支援者、関係機関・団体、事業所等で構成する「やまぐち子育て県民運動推進会議」を組織し、県民運動の積極的な展開を図っている。

平成25年度は、6月4日及び翌年3月20日の2回、山口県社会福祉会館において、「やまぐち子育て県民運動推進会議」を開催し、県民運動の展開方法等について、各委員の活発な意見交換が行われた。

○ 地域の子育て支援ネットワークづくり

「やまぐち子育て県民運動」の積極的な展開により、地域の自主的・主体的な子育て支援の取組を促進することとしている。このため、平成17年からやまぐち子育て県民運動地域コーディネーター（以下「地域コーディネーター」という。）を養成し、市町推進組織との連携等により、地域における子育て支援のネットワークづくりを進めている。

平成25年度においても、こうした取組を進めるため、研修会の開催など地域コーディネーターの活動支援を行った。

◆ 地域コーディネーターの活動支援（研修会の開催）

地域における子育て支援のネットワークづくりを促進するため、地域コーディネーターの資質向上やネットワークの強化等に向けて、平成25年8月21日、山口県セミナーパークにおいて、「やまぐち子育て県民運動研修会」を開催した。

研修会には、地域コーディネーターのほか、やまぐち子育て県民運動推進会議の委員や市町職員など41名が参加し、NPO法人スクール・アドバイス・ネットワークの生重幸恵理事長による「地域とつながる、人とつながる子育て支援」をテーマとした講演やグループ討議が行われた。

◆ 地域コーディネーターの活動の展開

子育て支援者、関係機関・団体、事業所等との連携・協働により、地域コーディネーターの自主的・主体的な活動が各地域において活発に展開された。

《主な活動》

- ・「第5回子育て講演会」の開催 [柳井地域]
- ・「虹色ねっと子育て交流会～次へ踏みだそう！子育て支援」の開催 [周南地域]
- ・「子育て支援メッセ」の開催 [山口地域]
- ・「シーバルクであそぼう！夏でも涼しいシーバルク！」の開催 [宇部地域]
- ・「わいわいフェスタ'14」の開催 [長門地域]



[虹色ねっと子育て交流会]



[シーバルクであそぼう！]

○ 「子育て支援・少子化対策に関する地域懇談会」の開催（平成26年2月3日～13日）

やまぐち子どもきららプラン21の改定及び子ども・子育て支援法に基づく県子ども・子育て支援事業支援計画策定に当たり、幅広い地域の意見を新たな計画に反映させるため、子育て支援・少子化対策に関する地域懇談会を県内8会場で開催し、各会場で様々な意見をいただいた。

○ やまぐち子育てゆびとまネットの運営

やまぐち子育て県民運動の取組をPRし、地域の子育て支援の輪を広げていくために開設したホームページ「やまぐち子育てゆびとまネット」で、「子育て応援団」の活動やイベントのお知らせなど、子育て支援に関する様々な情報を発信した。また、自由に情報交換ができる伝言板も併せて開設しており、子育て支援者同士の仲間づくりを促進した。

(<http://www.yamaguchi-kosodate.net/yubitoma/>)



○ やまぐち結婚応援団

結婚を応援するため、やまぐち結婚応援団員が行う結婚に向けた出会いの場となるパーティー等のイベント情報を発信した。平成25年度は110回のパーティー・イベントが行われ、3,467人の参加者があり、158組のカップルが成立している。

(<http://www.yamaguchi-kosodate.net/kekkon/>)



《これまでに企画されたイベント（一部）》

イベント名	開催日	開催場所	参加者（男・女）
海の男とハニカミプラン in 豊浦	H25. 5. 11	下関市	男 23 名・女 23 名
ひらお十七夜まつりコン	H25. 8. 3	平生町	男 17 名・女 11 名
秋の登山でいい出会い！	H25. 10. 6	山口市	男 10 名・女 7 名
2013 やない白壁恋景色	H25. 12. 15	柳井市	男 18 名・女 15 名
幸せます婚活	H26. 2. 7	防府市	男 51 名・女 53 名

○ やまぐち結婚応援団フォローアップセミナーの開催（平成25年11月12日）

「やまぐち結婚応援団」や市町の結婚支援事業担当者等を対象に、山口市において婚活イベントの効果的な実施方法などをテーマとして、結婚支援アドバイザーであるNPO法人全国地域結婚支援センターの板本洋子代表による講演や活動事例報告等を実施した。

○ 子育て家庭応援優待事業の推進

事業所等との協働により、子育て家庭等が料金割引などのサービスを受けることができる優待制度の取組を推進した。平成25年度末現在で、1,990事業所が登録されており、ホームページで公表している (<http://www.yamaguchi-kosodate.net/yutai/>)。

[利用者] 子育て家庭

(満18歳未満の子どもや妊娠中の人がいる家庭)

[提供者] 趣旨に賛同する事業所（店舗、文化施設等）

[サービス内容] 協賛事業所が独自に設定

(例：料金の割引、キッズルームの設置、ポイントの加算)



※このマークが目印

やまぐち子どもきららプラン21の主な数値目標の進捗状況

指標	単位	基準値	H25年度	目標数値（H26年度）
県民運動サポート会員登録数	団体	256	304	300
子育て家庭応援優待協賛事業所登録数	事業所	1,691	1,990	2,000

※県民運動サポート会員とは「子育て応援団」「結婚応援団」として登録している団体

2 保健医療サービスの充実と健康の増進

■ 地域医療支援センター運営事業

山口大学と連携し、設置した「地域医療支援センター」の機能強化により、医師不足地域への医師の効率的な配置や、医師のキャリアアップ支援等を充実させ、公的医療機関等の医師確保対策の一層の強化を図った。

○ 医師不足状況等の把握・医師不足病院支援

公的医療機関等における医師不足の実態を調査・分析するとともに、医師不足病院への修学資金貸与医師の配置調整を行った。

○ 医師のキャリア形成支援

専任医師による個別面談や修学資金貸与者セミナーの開催等を通じて医師のキャリア形成支援を行った。

○ 情報発信と相談対応

医師確保総合情報サイト「やまぐちドクターネット」やメールマガジンによる情報提供を行うとともに、公的医療機関等の求人情報の提供と医師の求職情報の登録・就業あっせんを行った。

■ 医師確保対策強化事業

医師修学資金の貸付け等による地域医療を担う医師の養成や医師確保が困難な医療機関への医師の派遣など、医学生から勤務医までの医師の養成過程に応じて、本県の実情に即した対策を推進した。

○ 修学資金の貸付け

将来、県内の公的医療機関等で医療に従事しようとする医学生に対して修学資金を貸与した。

対象者	金額	人数	返還義務免除条件
全国の大学の医学生 (5～6年生) ※緊急対策枠	150 千円/月	5 人	臨床研修修了後貸付期間の 1.5 倍の期間、知事指定医療機関の外科に勤務
全国の大学の医学生 ※全国枠(特定診療科枠)	150 千円/月	5 人	臨床研修修了後貸付期間の 1.5 倍の期間、知事指定医療機関の特定診療科(小児科・産婦人科・麻酔科・救急科)に勤務
山口大学医学部の緊急医師確保対策枠の入学者全員 ※緊急医師確保対策枠	200 千円/月	5 人	臨床研修修了後 9 年間(うち 4 年間は過疎地域の病院)、知事指定医療機関に勤務
地域医療再生計画に基づく医学部定員増による「地域医療再生枠」入学者全員 ※地域医療再生枠	150 千円/月	10 人	臨床研修修了後 9 年間、知事指定医療機関に勤務

○ 研修医研修資金の貸付け

将来、県内の医療機関で医療に従事しようとする研修医に対して研修資金を貸与した。

対 象 者	金 額	人 数	返還義務免除条件
県内の医療機関で専門医研修を受けている医師	200 千円/月	1 人	貸付期間に相当する期間、知事指定医療機関の特定診療科（小児科・産婦人科・麻酔科・救急科）に勤務

■ 医師就業環境整備総合対策事業

過酷な勤務状況にある病院勤務医や出産育児中の女性医師等の離職防止を図るために、病院勤務医の勤務環境の整備充実を図った。

○ 救急・産科勤務医等の処遇改善

救急勤務医・産科医の確保を図るために分娩手当等を支給する医療機関等を支援した。

○ 新生児医療担当医確保支援事業

新生児医療担当医の処遇改善と確保を図るためにNICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関等を支援した。

○ 女性医師の確保対策

出産・育児中の女性医師等の相談に応じるための受付・相談窓口を設置し、女性医師の育児等を支援した。また、女性医師が仕事と家庭の両立ができるよう、働きやすい職場環境の整備について取組を行う医療機関を支援した。

■ 不妊治療等支援事業

不妊で悩む方に対し、不妊治療費の一部助成や不妊相談を実施した。

平成 25 年度から、人工授精の助成期間を通算 2 年から通算 5 年に延長した。

区 分	助成期間	事 業 内 容	実績（延べ件数）	
			H24 年度	H25 年度
一般不妊治療助成	通算 5 年	医療保険適用の不妊治療 1 年度当たり 3 万円以内	1, 327 件	1, 214 件
人工授精費用助成	通算 5 年	医療保険適用外の人工授精 1 年度当たり 3 万円以内	718 件	726 件
特定不妊治療助成	通算 5 年	医療保険適用外の体外受精・ 顕微授精 治療 1 回につき 15 万円以内、 1 年度当たり 2 回まで (1 年度目は 3 回まで、通算 10 回まで)	849 件	954 件

■ 周産期医療システム強化事業

ハイリスク妊産婦・新生児の受入体制の拡充及び周産期医療ネットワークの強化を進め、総合周産期母子医療センターを拠点とした周産期医療体制の機能強化を図った。

区 分	件 数	
	H24年度	H25年度
分娩数	708件	739件
母体搬送	42件	40件
新生児搬送	9件	15件

※周産期医療システム運営事業実績

○ 母子保健相談窓口の設置

在宅における支援プランの作成など、ハイリスク母体・新生児の退院指導の充実や、妊婦及び低体重児への保健指導など、外来患者への保健指導の充実を図った。平成25年度におけるハイリスク妊産婦及びハイリスク乳幼児に関する相談件数は、延べ1,571件であった。

区 分	件 数	
	H24年度	H25年度
ハイリスク妊産婦	529件	704件
ハイリスク乳幼児	578件	867件

※周産期医療システム運営事業実績

■ 地域周産期医療センター運営事業

地域において、出産前後の母体及び胎児、新生児の一貫した管理を行う高度な医療を提供する地域周産期母子医療センターの運営等を支援した。

■ 小児医療対策事業

比較的軽症な小児救急患者に治療を行う初期救急医療や、入院治療を必要とする重症小児救急患者に対する二次救急医療の体制の充実を図るとともに、夜間の電話相談や保護者に対する講習会等を実施した。

区 分		事 業 内 容
初期救急	小児救急医療電話相談	対処方法の助言や医療機関の紹介等 [毎日：19:00～23:00] 相談ダイヤル #8000 又は 083-921-2755
	小児救急地域医師研修	小児科を専門としない医師に対する小児初期診療研修
	小児救急医療の啓発	保護者に対する小児の病気の知識等に関する講習会の開催
二次救急	小児救急医療確保対策	休日・夜間の一部について小児二次救急医療体制を確保 [柳井医療圏・長門医療圏]
	小児救急医療拠点病院の運営	休日・夜間において複数の二次医療圏から小児救急患者を受け入れる医療機関への支援[3箇所・6医療圏]
	小児医療施設設備整備	新生児に対応する医療機器の整備 [2箇所]

■ 総合療育機能推進事業

発達の遅れや障害のある児童を地域で支え、障害の予防、軽減、保護者の不安解消を図るため、療育相談会の開催や総合療育システム推進会議の開催など、保健・福祉・医療・教育機関等のネットワークによる総合療育システムの充実を図り、心身に障害があると疑われる乳幼児の早期発見、早期療育を推進した。

区 分	件 数	
	H24年度	H25年度
療育相談会の開催回数	66回	66回
療育相談会の相談数	218件	200件

やまぐち子どもきららプラン21の主な数値目標の進捗状況

指 標	単位	基準値	H25年度	目標数値(H26年度)
周産期死亡率	%	4.1	3.3 (H24)	3.4 (H24年度)
小児科医数 (小児人口10万対)	人	88.7	95.0 (H24)	全国平均以上

3 子育て家庭への支援の充実

■ 教育相談実施事業

複雑・多様化する教育課題へ対応するため、やまぐち総合教育支援センターにおいて、課題等を抱える子どもや親、教育現場への専門的支援の強化による教育の充実を図った。

○ 電話相談

専門の相談員やスクールソーシャルワーカー等が、学校での学習や生活に関すること、いじめ・不登校に関すること、家庭での養育のこと、特別支援教育に関することなどの相談を実施した。

【相談時間】月～金 8:30～17:15、火・木 21:00 まで夜間相談を実施

○ 専門家による相談

ふれあい教育センター・子どもと親のサポートセンターの職員や臨床心理士等の専門家が、子どもの教育に関する専門的な相談を実施した。

○ 学校サポートチーム

困難な教育課題を抱えた学校に対して、学校及び市町教委からの要請に応じて、学校サポートチームを派遣し、課題の解決を支援した。

■ 乳幼児医療対策費

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、小学校就学前の乳幼児を対象に医療費の自己負担分を助成した。

■ 多子世帯保育料等軽減事業

多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第3子以降3歳未満児のいる世帯について、保育料を軽減した。

保育所に入所している世帯	国の徴収金基準額表第2～4階層に属する世帯	無料
	国の徴収金基準額表第5～8階層に属する世帯	1/2に軽減
民間保育サービス施設に入所している世帯	1人当たり50,000円/年を補助	

■ 児童手当の支給

○ 児童手当

次代を担う子ども一人ひとりの育ちを支援するため、中学校修了までの児童を対象に、児童手当を支給した。

支給対象児童	1人あたり月額
0歳～3歳未満	15,000円(一律)
3歳～小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	10,000円(一律)
所得制限額以上である者	5,000円(一律)

■ 私立高等学校等就学支援事業

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある私立高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、私立高校生等に対して授業料の一部を助成した。

対 象	対 象 費 目	支 給 上 限 額
私立高等学校等に在学する生徒	授業料	年収 250 万円未満程度 237,600 円／年（標準額×2.0 倍） 年収 250 万円以上 350 万円未満程度 178,200 円／年（標準額×1.5 倍） 年収 350 万円以上程度 118,800 円／年（標準額）

■ ひとり親家庭等就業支援強化事業

母子家庭の母等の就業による自立を促進するため、就業相談、関係機関と連携した就業情報の提供、就業あっせん、企業の求人開拓等による就業先の確保、母子自立支援プログラムの策定など、きめ細やかな支援を行った。

■ ひとり親在宅就業訓練事業

子育て等のため、訓練校等での職業訓練を受けることが困難なひとり親を対象に、IT(情報技術)を活用した在宅による職業訓練等を実施し、ひとり親の就業支援を行った。

■ ひとり親家庭生活支援事業

ひとり親家庭の親自身の生活力の諸問題の解決や児童の精神的安定を図るため、生活支援講習会等を開催し、地域での生活の総合的な支援を行った。

■ 児童扶養手当の支給

ひとり親家庭に対する自立支援と児童の健全育成を図るため、児童と生計を同じくする母子家庭や父子家庭等に対して手当を支給した。

■ ひとり親医療対策費

母子家庭や父子家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分を助成した。

■ 母子寡婦福祉資金の貸付け

母子家庭及び寡婦に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため、福祉資金の貸付けを行った。

やまぐち子どもきららプラン21 の主な数値目標の進捗状況

指 標	単 位	基 準 値	H25 年度	目 標 数 値 (H26 年度)
地域子育て支援拠点の設置数	か所	110	142	150
一時預かり（実施施設数）	か所	262	265	280

4 子どもの学習環境の整備充実

■ 35 人学級化関連事業

義務教育の段階において、基本的な生活習慣や学習習慣の形成、学力の向上、生徒指導上の諸課題への対応を図るため、35 人学級化の推進、少人数指導の実施などにより、子どもたちの状況に応じたきめ細かな指導体制の充実を図った。

○ 小学校・中学校の 35 人学級化

学級集団の規模縮小による、きめ細かな指導の充実を図るため、すべての学級で 35 人学級化を実施した。

■ 30 人学級化関連事業

入学後、小学校生活への適応が困難な状態が継続する「小 1 プロブレム」に対応するため、小学校 1 年生の 30 人学級化を研究指定校において実施し、効果の検証を行った。

■ 家庭教育充実事業

家庭において、保護者が自覚と自信を持って教育を行うことができるよう、家庭教育に関する意識啓発・情報提供を推進するとともに、保護者等を対象とした学習機会の一層の充実を図った。

○ 家庭の元気応援キャンペーンの実施

家庭における親の役割を見直し、望ましい家庭教育の実践に向けて気運を高めるとともに、地域や社会全体で支え合う環境づくりを進めるため、「早寝早起き朝ごはん 本を読んで外遊び みんな仲良く今日も元気」をスローガンに掲げ、全県的なキャンペーンを展開した。



キャンペーンキャラクター「ファミリン」

○ 家庭教育支援者の養成

地域における家庭への教育支援を行う家庭教育支援者を養成するため、家庭教育アドバイザー養成講座を開催した。

■ 特別支援教育エリア型指導・支援体制構築事業

特別支援教育推進のため、これまでの 7 支援地域による指導・支援体制に加え、新たに県内を 3 つのエリアに分け、総合支援学校を中核とする総合的な指導・支援体制を構築した。

○ 視覚・聴覚障害教育センターの拡充・強化

視覚・聴覚障害教育センターの拡充・強化のために、専門性向上を目的とした研修会等の開催、各エリア(県東部・県中部・県西部)の弱視・難聴特別支援学級への巡回訪問等によるネットワークの構築等に取り組んだ。

○ 地域コーディネーター専門講習会の実施

幼・小・中・高等学校等における障害のある幼児児童生徒の教育に関し、必要な助言又は援助を行う、地域コーディネーターの専門性を向上させるための講習会を開催し、地域や学校における特別支援教育の充実を図った。

○ 就学相談会の開催

障害のあるもしくはその可能性のある就学前の幼児及び保護者等に対して、医学、心理学、教育等の専門家が就学・療育の相談を行う就学相談会を開催し、円滑な就学先選択を支援した。

■ 「地域協育ネット」推進事業

社会全体で子どもの育ちを支えるため、県内の全中学校区に「地域協育ネット」協議会を核とした学校・家庭・地域の連携による教育支援体制（地域協育ネット）を構築し、三者が一体となった教育支援の取組を推進した。

区 分	事 業 内 容
「地域協育ネット」支援活動推進事業	学校支援、家庭教育サロン、三世代交流、家庭教育相談等を実施
放課後子ども教室推進事業	約 174 箇所設置（下関市除く）
「地域協育ネット」活性化事業	県域の連絡会議の設置、研修会の実施等

■ 「子ども元気創造」推進事業

知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育むため、「食育、遊び・スポーツ、読書」を柱とした子どもの望ましい生活習慣の形成と定着に向けた取組を学校・家庭・地域・企業が一体的に推進した。

○ 「『食事、運動・遊び、読書』90 日元気手帳」を用いた生活習慣の形成

子どもが主体的に自分の生活をふり返り、「食事」「運動・遊び」「読書」を取り入れた生活習慣形成の取組を進めるため、全小学校に手帳を配付した。

○ 企業や関係団体等との連携による取組

『食事、運動・遊び、読書』90 日元気手帳の作成にあたり、広告掲載による協力を得た。

■ キャリア教育推進事業

夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成するため、キャリア教育推進会議及びキャリア教育実践セミナーの開催、1次産業インターンシップ等の実施による体験活動の充実などにより、系統的・計画的なキャリア教育を推進した。

■ 若者就職支援センター管理運営費

「山口県若者就職支援センター※」において、関係機関との連携を図りながら、相談から情報提供、職業紹介に至るまでの一連の支援をワンストップで提供することにより、若者の県内就職を総合的に支援し、県内定住を促進した。

《平成 25 年度利用状況》

区 分	実 績
利用者数（延べ数）	38,009 人
うち来所	14,775 人
新規登録者数	4,707 人
就職決定者数	3,627 人

※若者就職支援センターとは、概ね 40 歳未満の若者を対象に就職支援を行う県の出先機関

■ 若者就職再チャレンジ・サポート事業

高校及び大学等の未就職者（3年以内の既卒者を含む。）を対象として、6箇月間雇用した上で、就職基礎力研修や職場体験研修等による能力開発等を実施し、地域若年人材の育成・早期正社員化を支援した。

■ 高校生県内就職総合サポート事業

生徒の希望や特性に応じた求人・現場実習先の開拓、教員・生徒への企業や職種に関する情報等の提供による理解促進など、就職を希望する生徒への総合的な支援を行った。

○ 就職サポーター等の配置

厳しい就職環境に対応するため、新たにチーフ就職サポーター（3人）、就職サポーター（32人）、総合支援学校就職支援コーディネーター（3人）を配置し、求人情報等を広域的に集約し共有化するとともに、「ガイダンスの充実」、「求人開拓の強化」、「マッチングの促進」を図り、就職を希望する生徒一人ひとりの希望が叶えられるよう、高校生の県内就職を総合的に支援する取組を推進した。

○ 高校へのキャリアカウンセラー等の派遣

キャリアカウンセラーや企業講師を高校へ派遣し、個別相談やセミナーを実施するとともに、地元企業や職種に関する理解を促進した。

《平成25年度支援状況》

区 分	実 績
支援校数	54校
支援人数	延べ 5,331人

やまぐち子どもきららプラン21の主な数値目標の進捗状況

指 標		単位	基準値	H25年度	目標数値（H26年度）
35人学級 化実施率	小学校	%	97.5	100	100（H24年度）
	中学校	%	100	100	100（H24年度）
高校生の県内就職比率		%	82.0	83.4	85以上（H24年度）
インターンシップを行った高校生の割合		%	38.4	42.5	55以上（H24年度）

5 職業生活と家庭生活との両立支援

■ やまぐち子育て応援企業育成事業

県内の労働団体、経済団体及び県の3者が連携し、男女がともに安心して子どもを生み、育てることができる雇用環境の整備に向けた事業者の取組を支援するとともに、社会全体で子育てを応援する気運を高める取組を推進した。

○ やまぐち子育て応援企業宣言制度の推進

一般事業主行動計画の実施により達成しようとする目標を宣言（公表）する企業の届出を促進した（応援宣言企業数：632社（H25年度末））。

○ 計画策定支援アドバイザーの派遣

一般事業主行動計画の策定を支援するため、アドバイザーを事業主へ派遣した。

○ 「やまぐち子育て応援優良企業」知事表彰の実施

やまぐち子育て応援企業宣言を行った企業のうち、雇用環境の整備等に積極的に取り組み、他の模範となる企業について、表彰を行った。

事業所名	所在地	従業員数
山口県厚生農業協同組合連合会	山口市他	1,377人
国立大学法人山口大学	山口市他	3,462人
株式会社トクヤマ	周南市	2,122人
医療法人協愛会阿知須共立病院	山口市	316人
医療法人岩国病院	岩国市	105人

■ ワーク・ライフ・バランス推進事業

仕事と生活のバランスのとれた多様な働き方を選択できる社会を築くため、「仕事と生活の調和」の実現に向けた取組を推進した。

○ ワーク・ライフ・バランス推進 出前講座の実施

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を目指し制度を整備している企業に対し、その具体的な取組を促進するため、出前講座を実施した。

○ 多様な働き方の普及啓発

労働者及び事業者向け普及啓発資料の作成・配布などにより、多様な働き方の普及啓発を行った。

■ 子育て女性等の再就職支援事業

子育て等のため長期間職に就いていない女性や母子家庭の母等に対し、託児付きの職業訓練の実施や、離職者等再就職訓練の定員に母子家庭の母等の専用枠を設定することにより、働く意欲のある女性の就職を支援した。

■ 子育て支援特別対策事業

安心こども基金を活用し、保育所等の整備や保育の質を高める研修を実施するなど、子どもを安心して育てることができるよう体制整備等を図った。

区 分	事 業 内 容
保育所緊急整備事業	私立保育所の施設整備費補助（9市10施設）
子育て支援交付金からの移行事業	子ども・子育て支援新制度の下での円滑なスタートのため、一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業等8事業を移行して実施（18市町）
保育士人材確保等事業	保育士の確保を図るため、潜在保育士の再就職を支援するコーディネーターの配置、処遇改善を行うとともに、保育の質の向上を図るための専門研修や保育所保育指針に関する研修会等の実施（県・18市町）
認定こども園事業費	認定こども園の運営費補助（2市2施設）
児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業	市町が地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するための施設改修等補助（1市3施設）

■ 保育所機能強化推進事業

仕事と子育ての両立を支援するため、多様なニーズに対応した特別保育事業等を実施した。

区 分	事 業 内 容	実施箇所
延長保育事業	私立保育所の早朝及び夕刻の開所時間を超えた保育の実施	214 園
特定保育事業	週2～3日程度又は午前か午後のみ等必要に応じた保育に係る経費への補助	7 園
病児・病後児保育事業	病気の児童等の一時的な受入れに係る経費への補助	21 施設
休日保育事業	日曜・祝祭日等の休日の保育に係る経費への補助	13 園

※実施箇所には、下関市の箇所数を含む。

■ 私立幼稚園預かりサポート推進事業

子どもを生き育てることへの不安や負担感を解消するため、預かり保育を実施する私立幼稚園117園、休業日預かり保育を実施する私立幼稚園126園（うち長期休業日101園、その他休業日25園）、障害のある幼児の受入れを実施する私立幼稚園87園に対して助成を行った。

区 分	事 業 内 容	実施箇所等
預かり保育推進事業	平日の早朝及び教育時間終了後に実施	117 園
休業日預かり保育推進事業	土・日曜日、夏休み等の休業日に実施	126 園
特別支援教育費補助	私立幼稚園による障害のある幼児の受入れ	304 人

■ 放課後児童等健全育成事業

昼間保護者のいない小学校低学年児童等の放課後の居場所づくりや、地域住民の積極的な参加による子育て支援活動の促進等、総合的な取組により児童の健全な育成を図るとともに、子育てと就労等との両立を支援した。

○ 放課後児童クラブの運営支援

昼間保護者のいない小学校低学年児童等の放課後の居場所づくりを図るため、放課後児童クラブの運営を支援した。

○ 児童健全育成関係職員への研修の実施

児童クラブの運営の質の向上を目的とした、児童クラブ指導員等への資質向上のための研修を実施した。

やまぐち子どもきららプラン21の主な数値目標の進捗状況

指 標	単 位	基準値	H25年 度	目標数値 (H26 年度)	
「やまぐち子育て応援企業宣言」 届出企業数	社	169	632	500 (H24 年度)	
通常保育 (受入児童数)	人	25,635	25,632	27,000	
延長保育 (実施施設数)	か所	198	214	230	
休日保育 (実施施設数)	か所	13	13	20	
特定保育 (実施施設数)	か所	7	7	10	
障害児保育 (実施施設数)	か所	179	187	200	
病児・病後児保育 (実施施設数)	か所	21	21	30	
放課後児童クラブ	実施施設数	か所	310	331	325
	受入児童数	人	11,363	11,303	12,300

※受入児童数及び実施施設数には、下関市分及び公立分を含む

6 地域における子育て支援の充実

■ 私立幼稚園地域子育て支援事業

地域における幼児教育のセンターとしての役割を積極的に果たすため、私立幼稚園が実施する幼児教育相談、幼児教育講演会、園舎等の地域開放等の取組に対して支援した。

区 分	事 業 内 容	実施箇所
幼児教育相談の実施	幼稚園児以外の幼児に対する教育相談	33 園
幼児教育講演会	幼児教育に関する公開講演会等各種講座の開催	43 園
園舎等の地域への開放	園舎、園庭及び園具を地域に広く開放	48 園
未就園児の親子登園	未就園児親子の登園日を設け、幼稚園を開放	72 園

■ ユニバーサルデザイン推進事業

すべての人にやさしいまちづくりに向け、やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度の運用など誰もが利用しやすい生活環境の整備を推進した。

やまぐち子どもきららプラン21 の主な数値目標の進捗状況

指 標	単位	基準値	H25 年度	目標数値 (H26 年度)
子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	%	78.3	96.0	100
放課後子ども教室数	教室	143	174	180 以上(H24 年度)

7 子どもの安全確保と健全育成

■ 児童虐待対策強化事業

児童虐待問題等に的確に対応するため、虐待の発生予防から早期発見・早期対応及び虐待を受けた児童に対する保護・自立支援に至るまで、関係機関相互の切れ目ない支援体制の強化を図った。

区 分	事 業 内 容
発生予防	<ul style="list-style-type: none">・ 山口県要保護児童対策地域協議会の運営・ ハイリスク家庭見守りチームの派遣・ 子育てに悩む親への支援の実施 等
早期発見・早期対応	<ul style="list-style-type: none">・ 児童虐待対応連携強化実践トレーニングの実施・ 虐待対応職員の専門性の強化・ 市町職員専門性向上講習会の開催・ 児童相談所 24 時間 365 日相談体制の確保・ 一時保護所における学習指導の実施 等
保護・自立支援	<ul style="list-style-type: none">・ 里親の養育力向上研修会の開催・ 里親委託推進員の配置による委託促進 等

■ いじめ問題等対策推進体制整備事業

いじめ、長期欠席等の生徒指導上の問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを中心とした体制を強化するとともに、中立的な立場から解決策を検討・提示する第三者委員会を設置するなど、総合的な対策を実施した。

■ 児童福祉振興費

児童福祉施設入所児童の健全育成を促進するため、入所児童の参加する行事を開催した。

○ 第 46 回アイリンピック大会の開催

平成25年5月25日に維新百年記念公園において、県内の児童福祉施設、知的障害者援護施設の入所児等が一堂に集い、レクリエーションや競技を通じて交流を深めた。



[アイリンピック]

■ 児童生徒支援総合対策事業

生徒指導上の諸課題などに対応するため、スクールカウンセラーの配置や体験活動による支援など、学校における生徒指導・相談体制の充実や児童生徒の社会的自立の支援を図るとともに、効果的な不登校対策の普及啓発を目的に一般参加型の「不登校フォーラム」を開催するなど学校・家庭・地域社会の連携を強化した。

■ 有害環境の浄化対策の推進

青少年を取り巻く有害環境の深刻化を踏まえ、県青少年健全育成条例の趣旨に則り、環境浄化対策を推進した。

○ 有害図書類対策の推進

県青少年健全育成条例に規定された有害図書類の区分陳列等の規制の実効性を高めるため、図書類取扱業者等に対する立入調査及び必要な指導を行った。

やまぐち子どもきららプラン21の主な数値目標の進捗状況

指 標	単位	基準値	H25 年度	目標数値 (H26 年度)
子どもの健全育成を行っているNPO 法人の認証数	団体	132	182	170 以上(H24 年度)
スクールカウンセラーの中学校への配置率	%	100	100	100 (H24 年度)

